

2025年2月13日

短期引越し補償サポートにご加入のお客様 各位

東京都豊島区南池袋二丁目 32 番 4 号
株式会社コレックホールディングス
家 AGENT

短期引越し補償サポート利用規約ご変更のご案内

平素より、弊社家 AGENT による賃貸仲介サービスにつきまして、格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび弊社では、家 AGENT の賃貸仲介サービスを閉鎖することになり、それに伴い付帯サービスとして展開しておりました短期引越し補償サポートの利用規約を変更させていただきますので、ご案内いたします。

1. 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 規 約	変 更 規 約
第 1 章総則 第 1 条～第 4 条 (条文省略)	第 1 章総則 第 1 条～第 4 条 (現行どおり)
第 5 条 1、本サービスの有効期間は、 <u>無期限</u> とします。	第 5 条 1、本サービスの有効期間は、 <u>入会后 2 年間</u> とします。
第 6 条～第 10 条 (条文省略)	第 6 条～第 10 条 (現行どおり)
第 2 章見舞金の支給 1、(条文省略) 2、第 5 条 1 項記載の、有効期間の開始日からの経過日数に応じて、以下記載の割合で支給金額を変更する。 ○6ヶ月未満：1ヶ月分(最大 10 万円) ○6ヶ月以上～1 年未満：0.75 ヶ月分(最大 7 万円) ○1 年以上～1.5 年未満：0.5 ヶ月分(最大 5 万円) ○1.5 年以上～2 年未満：0.25 ヶ月分(最大 2.5 万円) <u>○2 年以上:1 万円</u> 3、4、(条文省略)	第 2 章見舞金の支給 1、(現行どおり) 2、第 5 条 1 項記載の、有効期間の開始日からの経過日数に応じて、以下記載の割合で支給金額を変更する。 ○6ヶ月未満：1ヶ月分(最大 10 万円) ○6ヶ月以上～1 年未満：0.75 ヶ月分(最大 7 万円) ○1 年以上～1.5 年未満：0.5 ヶ月分(最大 5 万円) ○1.5 年以上～2 年未満：0.25 ヶ月分(最大 2.5 万円) 3、4、(現行どおり)
第 3 章 アムスなんでもリースの割引 1、2、(条文省略)	第 3 章 アムスなんでもリースの割引 1、2、(現行どおり)

2. 変更時期

2025年2月28日

以上